

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月21日
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高原 豪久
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記の場所で行っております。) 東京都港区三田三丁目5番19号 住友不動産東京三田ガーデンタワー
【電話番号】	03(3451)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員経理財務本部長 島田 弘達
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番19号 住友不動産東京三田ガーデンタワー
【電話番号】	03(3451)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員経理財務本部長 島田 弘達
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年3月19日開催の当社第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 2025年3月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名は本総会終結の時をもって任期満了となるため、高原豪久、高久堅二、志手哲也の3名を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 監査等委員である取締役3名は本総会終結の時をもって任期満了となるため、杉田浩章、ルゾンカ典子、浅田茂の3名を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第3号議案 学校法人 品川女子学院の活動に対する賛助を通じたSDGsへの貢献を目的とした第三者割当による自己株式の処分の件
 学校法人 品川女子学院の活動に対する賛助を通じたSDGsへの貢献を目的とした第三者割当による自己株式の処分について、募集株式の数の上限及び払込金額の下限を定めるとともに、募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案				（注）1	
高原 豪久	4,623,069	550,417	7,201		可決（89.21％）
高久 堅二	5,043,678	129,126	7,899		可決（97.32％）
志手 哲也	5,041,696	131,107	7,899		可決（97.29％）
第2号議案				（注）1	
杉田 浩章	4,899,291	278,632	2,706		可決（94.54％）
ルゾンカ 典子	5,142,825	35,106	2,706		可決（99.24％）
浅田 茂	4,647,328	460,147	73,140		可決（89.68％）
第3号議案	4,175,395	998,808	6,403	（注）2	可決（80.57％）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上